

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公開番号】特開2015-162159(P2015-162159A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-37986(P2014-37986)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2012.01)

G 06 Q 10/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/00 1 4 0

G 06 Q 10/10 1 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月10日(2017.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明に係るEDIシステムは、基幹システムで用いる形式のデータとEDI通信を行うために用いる形式のデータとの間で相互にフォーマットを変換する変換手段を有し、前記変換手段による変換対象のデータが優先的に変換すべき緊急案件であるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定されたことを1つの条件として、前記変換手段によりフォーマットの変換を行う順番を決定する決定手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基幹システムで用いる形式のデータとEDI通信を行うために用いる形式のデータとの間で相互にフォーマットを変換する変換手段を有するEDIシステムであって、前記変換手段による変換対象のデータが優先的に変換すべき緊急案件であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定されたことを1つの条件として、前記変換手段によりフォーマットの変換を行う順番を決定する決定手段と、を有することを特徴とするEDIシステム。

【請求項2】

前記決定手段は、前記判定手段により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定さ

れた場合に、該データを前記変換手段により変換が予定されている他のデータよりも前に変換されるように、前記変換手段によりフォーマットの変換を行う順番を決定することを特徴とする請求項1に記載のEDIシステム。

【請求項3】

前記決定手段は、前記判定手段により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定された場合に、該データを前記変換手段により変換が予定されている他のデータよりも後に変換されるように、前記変換手段によってフォーマットの変換を行う順番を決定することを特徴とする請求項1または2に記載のEDIシステム。

【請求項4】

前記決定手段は、前記緊急案件と判定されたデータのフォーマットを変換するためにかかる変換時間と、前記判定手段の判定結果とに応じて、前記変換手段によりフォーマットの変換を行う順番を決定することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のEDIシステム。

【請求項5】

前記決定手段は、前記緊急案件と判定されたデータのフォーマットを変換するためにかかる変換時間が所定の時間未満である場合に、前記変換手段により変換が予定されている他のデータよりも先に前記緊急案件のデータのフォーマットの変換が行われるように、フォーマットの変換を行う順番を決定することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のEDIシステム。

【請求項6】

前記決定手段は、前記緊急案件と判定されたデータのフォーマットを変換するためにかかる変換時間が所定の時間以上である場合に、前記変換手段により変換が予定されている他のデータの優先度に応じて、前記緊急案件と判定されたデータのフォーマットの変換が行われる順番を決定することを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のEDIシステム。

【請求項7】

前記基幹システム用いる形式のデータと前記EDI通信を行うために用いる形式のデータを受信する受信手段と、

過去に前記変換手段によりフォーマット変換にかかった実績時間を記憶している記憶手段と、

現在の時刻を取得する時刻取得手段と、

前記受信手段で受信したデータの種別と前記時刻取得手段で取得した現在時刻とを用いて前記記憶手段に記憶される実績時間をもとに、前記受信手段で受信したデータをフォーマット変換する際にかかる予測時間を算出する算出手段と、をさらに有し、

前記調整手段は、前記算出手段で算出された予測時間を前記変換時間として用いることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のEDIシステム。

【請求項8】

前記記憶手段は、前記実績時間を、過去に変換したデータのサイズ、データの種別、変換を行った実績時刻に対応付けて記憶しており、

前記算出手段は、前記受信手段で受信したデータに対応する予測時間を算出するために用いる実績時間を、前記受信手段で受信したデータの種別と前記現在時刻とを用いて前記記憶手段の中から特定し、当該特定された実績時間を、当該実績時間に対応するデータのサイズ及び前記受信手段で受信したデータのサイズを用いて算出することで、前記予測時間を算出することを特徴とする請求項7に記載のEDIシステム。

【請求項9】

基幹システムで用いられる形式のデータとEDI通信を行うために用いる形式のデータとの間に相互にフォーマットを変換する変換手段を有する情報処理装置であって、

前記変換手段による変換対象のデータが優先的に変換すべき緊急案件であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定されたことを1つの

条件として、前記変換手段によりフォーマット変換を行う順番を決定する決定手段、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 10】

基幹システムで用いられる形式のデータと EDI 通信を行うために用いる形式のデータとの間で相互にフォーマットを変換する変換工程を有する EDI システムの制御方法であつて、

前記変換工程による変換対象のデータが優先的に変換すべき緊急案件であるか否かを判定する判定工程と、

前記判定工程により前記変換対象のデータが緊急案件であると判定されたことを 1 つの条件として、前記変換手段によりフォーマット変換を行う順番を決定する決定工程と、を有することを特徴とする EDI システムの制御方法。

【請求項 11】

コンピュータを、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載された EDI システムの各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 12】

コンピュータを、請求項 9 に記載された情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。